

総務大臣委嘱の行政相談委員をご紹介します

1 行政相談委員とは

- **行政相談委員**は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人の中から**総務大臣が委嘱**するものです。
- 行政相談委員は、地域の方々の身近な相談相手として、**国などの仕事やサービスに関する相談や行政の仕組みや手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬のボランティア**で行っています。
行政相談委員は、自宅のほか、市役所・町役場、公民館などで定期的あるいは巡回して相談に応じています。
- 小城市内には、4名の行政相談委員が配置されています。

2 あなたのまちの行政相談委員



【原田 繁美委員】
(小城市小城町)



【西村 清孝委員】
(小城市牛津町)



【古川 吉光委員】
(小城市三日月町)



【水田 一雄委員】
(小城市芦刈町)

3 行政相談委員の定例相談所

相談会場	日程	開設時間
小城保健福祉センター(桜楽館)	毎月第 3火曜日	13時30分~15時30分
牛津公民館	毎月第 4火曜日	13時30分~15時30分
小城市役所別館 (旧三日月農村環境改善センター)	毎月第 2火曜日	13時30分~15時30分
芦刈地域交流センター(あしぼる)	毎月第 1火曜日	13時30分~15時30分



行政相談
シンボルマーク

お問合せ先

総務省 佐賀行政相談センター

TEL 0952-22-2651 (佐賀市城内2丁目10番20号)